

令和4年度 東海村奨学金制度(入学準備金・修学資金) 奨学生を募集します

村では、経済的な理由により修学が困難な方を対象に、入学準備金・修学資金を貸与します。

対象▼令和4年4月に高等学校や大学等へ入学または在学する予定の方で▽村内に1年以上住所を有する方の子(養子を含む)▽学校教育法で規定する高等学校、高等専門学校、専修学校、大学(短大・大学院含む)に入学予定または在学中▽学業成績が優秀で向学心が旺盛▽経済的な理由によって修学困難——の全てを満たす方 ※入学準備金については、高等学校に入学予定の方は私立のみ対象となります。

返還期限▼奨学金に係る学校を卒業した1年後の翌月から10年以内に全額返還(無利息)

その他▼入学準備金と修学資金の併願は可能ですが、それぞれの願書を提出する必要があります。

申し込み・問い合わせ▼学校教育課(役場行政棟4階)備え付けの願書に必要事項を記入し、12月10日(金)から令和4年1月21日(金)まで(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)に、学校教育課企画総務担当(☎282-1711 内線1412)へ出願者本人がお越しの上、申し込みください。※▽願書は村公式ホームページからもダウンロードできます。▽出願時に面接を行いますので、事前に出願の日時をご連絡ください。

【入学準備金】

学校の種別		貸与限度額	募集人員
高等学校(私立のみ)		30万円以内	若干名
高等専門学校		30万円以内	
専修学校	高等課程	30万円以内	10人程度
	専門課程	50万円以内	
大学	国公立	30万円以内	
	私立	50万円以内	

貸与期間…令和4年3月に一括貸与 ※入学決定時期によっては遅れる場合があります。

【修学資金】

学校の種別		貸与月額	募集人員
高等学校	国公立	2万5,000円	5人程度
	私立	3万5,000円	
高等専門学校	第1～3学年	2万5,000円	15人程度
	第4学年以上	4万円	
専修学校	高等課程	3万5,000円	
	専門課程	4万円	
大学		4万円	

貸与期間…令和4年4月から在学する学校の正規の修業期間(令和4年4月時点で第1学年以外に在籍する方は残修業期間)

11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です



国の男女共同参画推進本部では、11月12日から25日(女性に対する暴力撤廃国際日)までの2週間を「女性に対する暴力をなくす運動」の実施期間としています。配偶者やパートナー、交際相手からの暴力や、性犯罪、売買春、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など、女性に対する暴力は、女性の人権を著しく侵害するものであり、決して許されるものではありません。今年度の運動は、「性暴力を、なくそう」をテーマとしています。※詳細は、内閣府男女共同参画局「性犯罪・性暴力対策」特集サイト(右QRコードよりアクセス可)をご覧ください。



【問い合わせ】村民相談室(☎282-1711 内線1276)

パープルリボン運動

パープルリボン運動は、国際的な、女性に対する暴力根絶運動です。ねじって丸めた紫色のリボンを身に着けることで、女性に対する暴力防止を訴えます。

困ったときは、ひとりで悩まず
ご相談ください

▽内閣府性犯罪・性暴力被害者のための
ワンストップ支援センター

はやくワンストップ
☎ # 8 8 9 1

▽警察庁性犯罪被害相談電話

ハートさん
☎ # 8 1 0 3

